

栗東市の防犯施策の取り組み状況

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R3年度）

重点項目	～令和3年度における重点的推進事項～	
	R3年度 事業計画	R3年度 取組み状況
① ターゲットを絞った啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 重点的推進事項について、これまでの活動内容・活動方法等を検討し、関係機関団体の協力のもとに、各地域の実態に応じたより効果的な活動を推進し被害の防止に努める。 	<p>①●広報誌の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「振り込め詐欺」等の特殊詐欺被害防止啓発の実施 地域安全ニュースまちかど毎月発行 広報りつとうへの記事掲載 広報りつとう等各種広報誌への防犯関連記事の掲載 毎年10月の「全国地域安全運動期間」にあわせた記事の掲載 栗東市防犯デー（毎月20日）にあわせた記事の掲載 <p>●防災・防犯情報配信システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会合等における防災・防犯情報配信システムの周知および登録案内の実施 防災・防犯情報配信システムの配信内容の充実 栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信 <p>●市ホームページ、facebookの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯関連記事の掲載 防災・防犯情報配信システムとあわせた記事の掲載 <p>②防犯資料（ポスター、チラシ等）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯意識向上のため、自治会等各種団体を通じた防犯資料の配布・回覧・掲示 各種会合等における防犯資料の配布
② 地域ぐるみの取り組みを実施	<p>各地域の実態に応じたより効果的な活動を推進し被害の防止に努める。</p>	<p>○地域安全ニュースまちかどを毎月継続発行する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止啓発を図るため積極的な広報に努め、被害の減少を目指す ・栗東市防犯デーに合わせたメール配信を継続実施する <p>○各種会合等における防災・防犯情報配信システムの登録案内を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全運営所責任者（自治会長）・地域安全指導員への登録案内 【防犯情報登録者数】2986人（R3.2.1現在） <p>○不審者情報等の事案への防犯対策を配信</p> <p>○「なくそう犯罪」安全なまちづくり実践県民会議より発令される「犯罪多発注警報」および、該当犯罪に対する防犯対策の配信を実施（3回）</p> <p>○栗東市防犯デーにあわせた防犯関連情報の配信（毎月20日前後）を実施</p> <p>○市ホームページ等への防災・防犯情報配信システムと連動した情報の掲載</p> <p>○地域安全ニュースまちかどを市ホームページに掲載（4月号以降）</p> <p>○Facebookの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月9日ロックの日「防犯活動を頑張れ」を掲載 ・「行舎玄関ホールにて防犯啓発パネルの実施」を掲載 ・「毎月20日は防犯デー」の周知 <p>○各コミセン等へのポスター掲示及びチラシ配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3.5月＝地域安全ニュース「防犯しが5月号」を各コミセンに配布 ・R3.5月＝「多発の防犯効果」チラシを自治会回覧 ・R3.7月＝地域安全ニュース「防犯しが7月号」を各コミセンに配布 ・R3.8月＝「全国地域安全運動」ポスター及びチラシを各コミセンに配布

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R3年度）

	<ul style="list-style-type: none"> R3.9月-地域安全ニース「防犯しが9月号」を各コミセンに配布 R3.10月-「暴走しが第77号」と停業用エッティッシュを暴力団退散協議会員へ配布 R3.11月-「暴力犯ニユース」「防犯しが11月号」を各コミセンに配布 R3.11月-「暴力団に触れる巡回相談所ホスター」を各コミセンに配布 R3.12月-「特殊詐欺・消費者被害防止ガレンダー」を各コミセンへ、自治会に配布 R3.12月-「滋賀の暴力団情勢」を自治会回観 R4.1月-地域安全ニース「防犯しが1月号」を各コミセンに配布
③● 「4つのかける（気にかける、嫌をかける、声をかける、呼びかける）運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター・リーフレットの配布・掲示 ・R3.5月-4つの“かける”運動防犯対策スター・リーフレットを各コミセンに配布、掲示依頼 ・R3.6月-6月9日「ロックの日」自転車盗防停止啓発
①● 子どもや女性、高齢者、障がい者等への重点的な犯罪被害防止啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○突然詐欺被害防止啓発事業を実施 ・R3.9月-市内各金融機関（23店舗）に対し、年金支給日に合わせて特殊詐欺被害防止クックス等の配布を依頼 ・R3.9月-一方合口ビートで特殊詐欺防止及び不審者情報の直読バッサリを展示 ・R3.9月-老人クラブ連合会に特殊詐欺防止啓発品170組を配布
2. 重点的な防犯指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ②● 商業施設等における自転車盗防停止の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設等における鍵かけの啓発活動 ・施設管理者と連携した防犯設備点検等の実施 ・交通安全運動と連携した防犯啓発の実施 ③● 自主防犯活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等の実施、案内 ・地域安全連絡所責任者・指導員合同研修会の中止 →草津栗東防犯自治会 防犯労働者・労働団体の表率のみ実施 ・防犯カメラの設置促進 ○防犯カメラの設置促進

「提言書に基づく重点的な推進事項について」に対する事業計画および実施状況（R3年度）

① ●自主防犯活動団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体の設立推進 ・自主防犯活動団体が活動をしやすくなる環境整備 ・自主防犯活動団体運営補助金の周知および同補助金による支援 ・青色回転灯バトロールの推進 ・防犯モニターリング地区の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防犯団体の設立や既存団体の人員増を促進、団体の活動が効果的に推進されるよう支援を行う ・防犯モニターリング地区の選定、また他の地域への積極的な防犯活動推進を支援する ・青バトによるバトロールを実施する 		
3. 自主防犯活動団体の設立と既存団体の活性化	<p>②●既存自主防犯活動団体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等の実施、案内 ・各種防犯関連事業への参画依頼 ・防犯関連情報・資料等の提供 	<p>○自主防犯活動団体に補助金を交付（1団体）</p> <p>○青色回転灯バトロールの推進</p> <p>●R3.5-「青色回転灯バトロール懇親会を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の自主防犯団体がさらに効果的に活動されるよう、研修会等を開催、また県等が主催する研修会、意見交換会等の参加案内を行い、自主防犯活動の活性化に努める 	
	<p>③●栗東市防犯デー（毎月 20 日）における活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体等と連携した活動の実施 ・青色回転灯バトロールの推進 ・栗東市防犯デーにおける防犯関連情報の提供 	<p>○滋賀県防犯協会より提供いただいた防犯活動物品を市内の自主防犯活動団体に配布</p> <p>○防犯バトロール活動日誌の配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関係団体と連携し、栗東防犯デーの取組を周知する ・各種関係団体の自主的な活動に対する積極的な指導・支援活動を推進する ・継続した活動の実施 ・新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況下における効果的な防犯啓発活動の実施 	
	<p>●発生事犯の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時適切な情報の収集および提供 ・各種防犯関連の会議等への参加・出席 ・防災・防犯情報配信システム、市ホームページ等を使用した発生事犯の周知・広報 ・多発する振り込め詐欺等特殊詐欺防止の啓発・広報活動の強化 ・防犯のまちづくり普識会を年 2 回開催 	<p>○市内発生事案（不審者情報等）および、同様の事案への防犯対策を配信</p> <p>○振り込め詐欺等特殊詐欺防止啓発等の実施</p> <p>○特殊詐欺多発注意報の発令に伴い、府舎・各コミセンにおいて啓発のぼり旗を掲出（3回）</p> <p>●R4.3.4-栗東市防犯のまちづくり普識会開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会等に参加し積極的な情報収集及び提供を行う ・再犯防止、注意喚起のため、市内発生事案、犯罪多発警報および該当犯にに対する防犯対策の配信を継続実施する ・多発する振り込め詐欺等、特殊詐欺に対する啓発・広報活動を実施する ・犯罪発生箇所、事案に重点をおいた広報、啓発活動を実施する ・地域単位での防犯対策を積極的に行い、地域のつながりを強化し、日頃から市民どうしが防犯についての呼びかけを行える環境づくりを行う。 <p>→犯罪が足りりにいまちへ</p>	
4. 発生事犯に即応した防犯活動の強化	<p>●再犯防止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携 ・青色回転灯バトロールの強化 ・発生地点付近自治会等への周知、のぼり旗の掲出等の実施 			